

助成事業のご案内

募集の目的

当法人は、環境科学に関する調査研究の推進や創造性豊かな研究者の養成を支援することによって、岡山県における学術及び技術開発の進展に寄与することを目的とし、次に掲げる助成事業を行います。

令和8年度助成事業 募集要項

- [環境研究助成](#)
- [国際研究交流助成](#)
- [研究集会助成](#)
- [応募手続き](#)

環境研究助成

1. 助成対象研究

[一般研究]

テーマは設定しません

自然科学と社会科学の両分野の研究で自然環境の改善（環境科学）に寄与するものとします。

[特定研究]

令和8年度募集テーマ

- A.脱炭素社会に関する研究
- B.生物多様性に関する研究
- C.防災・減災に関する研究

2. 助成金額と件数

[一般研究]

- 総額…400万円程度
- 1件当たり助成金額…80万円以内
- 助成件数…5件程度

[特定研究]

- 総額…1,200万円程度
- 1件当たり助成金額…150万円以内
- 助成件数…8件程度

3. 助成対象となる期間

[一般研究]

令和9年3月31日まで

[特定研究]

令和9年3月31日まで

4. 助成対象となる費用

本助成研究を実施するための直接必要な経費を助成します。汎用性のある機器（パソコン、コピー機、携帯電話、カメラ等）の購入費は助成対象外とします。

直接必要な経費とならない例：

- 当財団以外の学会等への研究発表に必要な費用
- 本助成研究以外の情報収集等の人件費・出張・宿泊・旅費等の費用
- 本助成研究以外の事務所費・光熱水道料金・謝金等
- 直接的な研究費用でない人件費・出張旅費・施設費等

注意：助成申請に当たり経費の一部が上記の判定が難しい場合、減額されることがありますので、申請費用はできるだけ判断しやすい記載としてください。

5. 助成対象者の義務等

下記の事項について財団所定の「合意書」を締結し、以下の内容を履行していただきます。

- 申請者が研究を主体的に実施すること
- 助成期間終了後3ヶ月以内に、申請者が研究レポート（1頁2,000字、A4で6頁程度）を作成し、提出をすること
ただし、特定研究部門助成対象者は指定様式にて提出すること
- 令和9年11月頃に開催予定の財団主催の研究報告会（Web開催の可能性有）にて特定研究においては申請者が研究成果の発表を行うこと。一般研究申請者については、自ら発表を志願するものおよび財団事務局が指名したものが発表を行うものとする（発表志願者は次年度以降の選考において優遇されます）。
- 申請者が財団所定の「報告書（経費使用明細書含む）」の提出すること
- 対外的に本研究成果を発表する場合には、当財団の援助を受けたことを明示すること
- 研究を中止または停止した場合はその理由書と経費使用明細書の提出及び助成金の返金もしくは精算をすみやかにおこなうこと。ただし、研究を延期する場合は、その理由書を提出し、認められた場合、助成費用は継続することができる。

注意：助成対象者の義務を果たさない場合は、次年度以降の助成申請に当たり、提出された組織及び研究者に対し、申請を辞退いただく場合があります。

6. 選考基準

当財団選考委員より構成される選考委員会において、以下の基準で厳正な審査を行う。

- 当財団が助成するにふさわしい研究者
- 学術的・社会的要請が高く将来性豊かな研究者
- 独創性・先駆性に優れた研究者

7. その他

- 特定研究部門助成対象者の中から、最も優れた研究に対し、「八雲賞」を授与します。

国際研究交流助成

1. 助成対象

令和8年6月1日から令和9年5月31日までに出發帰着する下記の派遣又は招聘。

- 国内外で開催される環境科学に関する国際研究集会での発表、又は共同研究を目的とした、海外研究者の招聘。

2. 助成金額と件数

- 総額…90万円程度
- 1件当たり助成金額…30万円以内
- 助成件数…3件程度

3. 助成対象となる費用

派遣又は招聘に必要な渡航費及び滞在費並びに研究集会参加費。

注意：審査に当たり、他機関からの助成が無い場合を優先します。

4. 助成対象者の義務等

- 公開講演会又は研究発表会にて発表をお願いする場合があります。この場合謝金はお支払できません。
- 派遣又は招聘完了後1ヶ月以内に財団所定「報告書」の提出すること
- 渡航又は招聘を中止若しくは延期した場合、その理由書の提出と助成金の精算。
- 研究集会等での発表を目的とする場合、研究発表後1ヶ月以内に発表論文と応募者が発表者であることが証明できるものを提出すること
- 参加、開催を証明することのできる開催模様の写真等の提出すること

注意：助成対象者の義務を果たさない場合は、次年度以降の助成申請に当たり、提出された組織及び研究者に対し、申請を辞退いただく場合があります。

研究集会助成

1. 助成対象

- 第1回募集（今回募集）：3件程度
令和8年10月1日から令和10年3月31日までに岡山県内で開催される、環境科学に関する研究集会、学術講演会、シンポジウム等（Web開催可）。
- 第2回募集（予定）：1件程度
令和9年2月1日から令和10年3月31日までに岡山県内で開催される、環境科学に関する研究集会、学術講演会、シンポジウム等（Web開催可）。

2. 助成金額と件数

- 総額…200万円程度
- 1件当たり助成金額…50万円以内
- 助成件数…4件程度

3. 助成対象となる費用

研究集会等の開催に要する会場費、印刷費、通信運搬費等の費用。

4. 助成対象者の義務等

- 研究集会等の開催が、当財団の助成を受けている旨を明示すること
- 研究集会等終了後1ヶ月以内に財団所定「報告書」および財団から助成を受けたことを示すもの（ポスター、HP、チラシ等）を提出すること
- 開催を中止又は延期した場合、その理由書の提出と助成金の精算をすること
- 開催を証明することのできる開催模様の写真等の提出をすること

注意：助成対象者の義務を果たさない場合は、次年度以降の助成申請に当たり、提出された組織及び研究者に対し、申請を辞退いただく場合があります。

応募手続き

1. 応募資格

- 環境科学との関連性の欄に記載のないものについての申請は認めません。申請書所定欄に環境科学との関連性について必ず記述して下さい。環境研究助成の特定研究申請者は選定したテーマを明示しその関連性について記述ください。
- 岡山県内の大学等の研究機関に所属する研究者（博士課程(後期)の大学院生を含む）。
- 研究機関の長又は学長若しくは学部長等の推薦を受け、申請書所定欄に記入して下さい。大学院生はそれに加えて、指導教官からの推薦状（様式自由）を添付して下さい。
- 環境研究助成、国際研究交流助成、研究集会助成に重複して応募はできますが、それぞれ1件までとします。また重複して応募された場合でも、助成対象となるのは1人又は1グループにつき最大1件とします。
- 令和7年度に助成対象者となった研究者（共同研究者を含む）は、令和8年度は同一の助成部門（「環境研究助成の特定研究部門」、「環境研究助成の一般研究部門」、「国際研究交流助成部門」、「研究集会助成部門」）に再応募することはできません。
- 国際研究交流助成において、研究集会等での発表を目的とする場合、応募者が発表者であることを要件とします。また、論文採択が予定の段階でも応募できますが、選定された場合の助成金の振込は、採択後とします。申請時において決定している場合は、「論文採択通知」等の写しを申請書に添付して下さい。
- 申請書について、白黒コピーの申請書によって審査いたします。

2. 募集期間と選考手続

環境研究助成、国際研究交流助成、研究集会助成ともに

- 応募締切…令和8年4月20日(月)(必着)
- 最終決定…令和8年6月4日
- 結果通知…申請者及び推薦者に採否、助成金額及び交付期日と方法を通知いたします。

※書類に不備があった場合、選定されない場合があります。

3. 申請書類

- 申請書類は [こちら\(Word形式\)](#) または [こちら\(PDF形式\)](#)
申請書の様式は変更しないでください。
(申請書フォーマット、枚数の変更不可。変更した場合、不採択とする場合があります。)

応募申請書類送付先・問い合わせ先

〒700-8617 岡山市北区津島京町3丁目1番21号
株式会社エイト日本技術開発内
公益財団法人八雲環境科学振興財団 事務局

TEL：086-252-7670／FAX：086-252-8918

E-mail：yakumo@ej-hds.co.jp

